

いつもお世話になります。

4年に一度の世界一を決めるワールドクラシックベースボールが始まりました。TVを通じて観戦したい気持ちはありますが、確定申告終わるまでは我慢しています。

この春、2人の息子が野球少年団の体験入団に行く予定です。二人とキャッチボール等できることを楽しみにしています。今月号もよろしくお願いたします。



私たちが感銘を受けた

先人の言葉

日本のことわざより

天は
苦心の人に
負かず

商売繁盛の法則

- ①大変なことほどさりげなく
- ②フツと頭に浮かぶ計画や企画は実現可能だから浮かぶ
- ③縁が円をつくる
- ④仕事とは「仕える事」どうせ仕えるなら自分の夢に仕えよ
- ⑤運こそ実力
- ⑥柳の下のドジョウは養殖できる
- ⑦失敗しないコツはやり続けること

(元気手帳4より 本田宗一郎)

今月のいろいろ「掲示板」

★経営指針成文化実践講座★

2月25日岐阜県中小企業家同友会において経営指針成文化実践講座として「経営計画の作成」の講師をさせて頂きました。

短期経営計画から部門別計画、そして経営計画の実践まで盛りたくさんの話でした。

PDCAサイクルを行うことが大切であるということを中心に話しました。



知っとこ！「税務のママ知識」

～配偶者控除や配偶者特別控除の見直し～

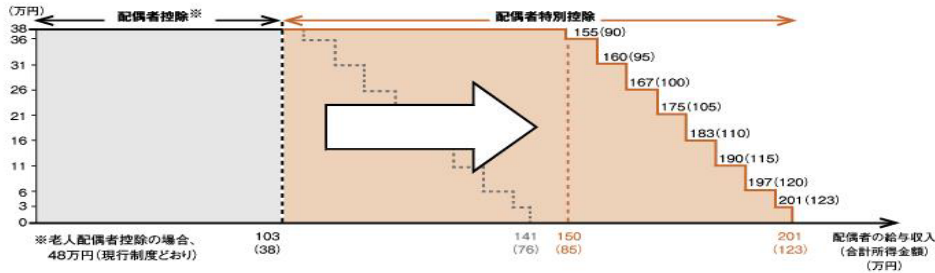
働きたい人が就業調整を意識しなくて済む仕組みを構築する観点から、配偶者控除・配偶者特別控除の見直しを行います。

※平成30年分以後の所得税について適用します。

① 納税者本人の受ける控除額

所得控除額38万円の対象となる配偶者の給与収入の上限を、150万円に引き上げます（現行の配偶者控除の対象となる配偶者の給与収入の上限は103万円）。

（例）納税者本人の給与収入が1,120万円以下の場合（合計所得金額が900万円以下の場合）



② 納税者本人の所得制限

配偶者控除等の適用される納税者本人に収入制限を設けることとし、給与収入（合計所得金額）が1,120万円（900万円）を超える場合には以下の表のとおり控除額が通減・消失する仕組みとします。

納税者本人の給与収入（合計所得金額）	配偶者の給与収入（合計所得金額）										
	配偶者控除	配偶者特別控除									
	～103 （～38）	～150 （～85）	～155 （～90）	～160 （～95）	～167 （～100）	～175 （～105）	～183 （～110）	～190 （～115）	～197 （～120）	～201 （～123）	201～ （123～）
～1,120 （～900）	38	38	36	31	26	21	16	11	6	3	—
～1,170 （～950）	26	26	24	21	18	14	11	8	4	2	—
～1,220 （～1,000）	13	13	12	11	9	7	6	4	2	1	—
1,220～ （1,000～）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※老人配偶者控除については、納税者本人の給与収入（合計所得金額）が、①～1,120万円（～900万円）の場合、控除額48万円、②1,120～1,170万円（900～950万円）の場合、控除額32万円、③1,170万円～1,220万円（950～1,000万円）の場合、控除額16万円、④1,220万円超（1,000万円超）の場合、適用なし。

引用：国税庁ホームページ

事務所あれこれ日記

♡ Happy Valentine ♡

今年は3年ぶりの平日のバレンタインでしたね。みなさんの職場でもバレンタインしましたか？

お世話になっているお礼の気持ちを伝えられたらと思います。



AOKI LICENSED TAX ACCOUNTANT OFFICE

青木厚二郎税理士事務所

〒501-0221

岐阜県瑞穂市只越 1054 番地 2

電話：058-260-4310

FAX：058-260-4311

<http://www.aoki-kaikei.com>

Mail:info@aoki-kaikei.com